

交付償還運用報告書

受益者の皆さまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、「UBSスイス株式オープン」は、2019年3月19日をもちまして信託約款の規定に基づき償還させていただきました。

当ファンドは主としてスイス取引所に上場している企業の株式に投資を行うことによって、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。当期におきましても、当該運用方針に沿った運用を行いました。ここに、その運用状況をご報告申し上げます。

当ファンドをご愛顧いただきましたことに対して、厚く御礼申し上げます。

第11期末（償還日 2019年3月19日）

償 還 価 額	10,472.00円
純 資 産 総 額	72百万円
騰 落 率 [*]	5.27%
分 配 金 合 計	0円

※騰落率は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算しています。

UBS
スイス株式オープン

追加型投信／海外／株式

第11期（償還日2019年3月19日）
作成対象期間（2019年2月6日～2019年3月19日）

UBSアセット・マネジメント株式会社

東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア
イーストタワー

＜お問い合わせ先＞ 投信営業部 03-5293-3700
（受付時間：営業日の午前9時～午後5時、土、日、祝日除く）

<http://www.ubs.com/japanfunds>

当ファンドは、投資信託約款において運用報告書（全体版）に記載すべき事項を電磁的方法により提供することが定められております。運用報告書（全体版）は以下の方法でご覧いただけます。

＜閲覧方法＞

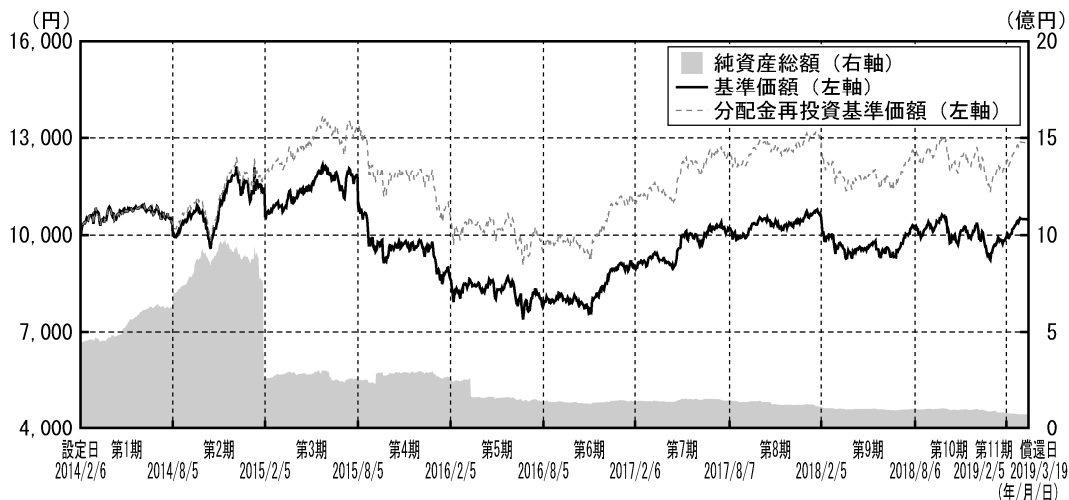
上記の委託会社のホームページアドレス⇒「ファンド検索」にファンド名（日経新聞掲載名でも可）を入力⇒表示されたリストの「ファンド名」欄にある当該ファンドの名称をクリック⇒「運用報告書（全体版）」のタブをクリック

なお、運用報告書（全体版）は受益者のご請求により交付されます。書面をご希望される場合には、販売会社までお問い合わせください。

運用経過

基準価額等の推移について

<基準価額等の推移（2014年2月6日～2019年3月19日）>



第11期首	: 9,948円
第11期末(償還日)	: 10,472.00円(既払分配金 0円)
騰落率	: 5.3%(分配金再投資ベース)

- (注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、各個人のお客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注3) 分配金再投資基準価額は、設定日の値を基準価額と同一となるように指数化しています。

■当期（第11期）の基準価額は、524.00円値上がりしました。なお基準価額の騰落率は+5.3%となりました。

基準価額の主な変動要因

■当期の基準価額は上昇しました。基準価額が上昇したのは、組入株式の価格が上昇したことや為替変動（スイスフラン高/円安）といったプラス（上昇）要因が信託報酬およびその他費用（保管費用等）を負担したことなどのマイナス（下落）要因を上回ったことによるものです。

1万口当たりの費用明細

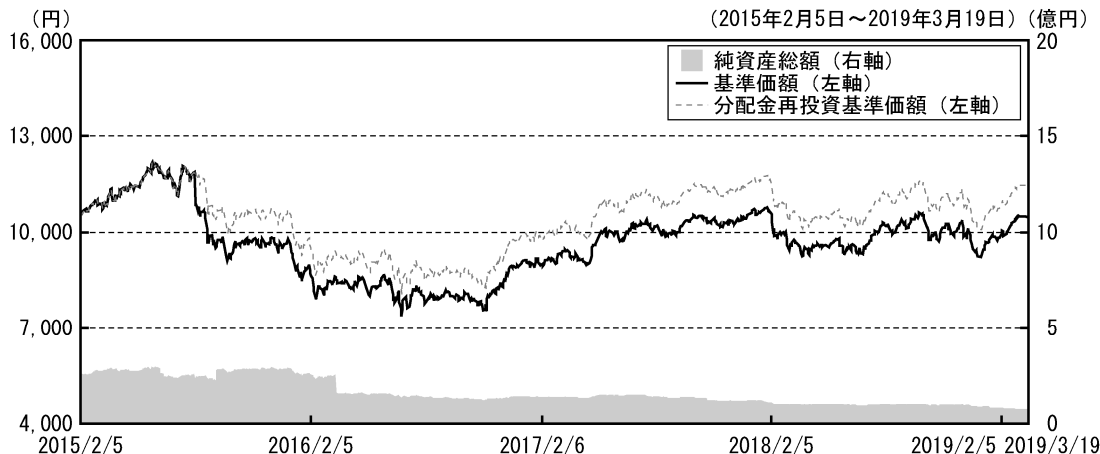
項目	当期 2019/2/6~2019/3/19		項目の概要
	金額	比率	
信託報酬	20円	0.194%	信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 ※期中の平均基準価額（月末値の平均）は10,388円です。
（投信会社）	（9）	（0.087）	委託した資金の運用の対価
（販売会社）	（10）	（0.099）	運用報告書等各種書類の交付、口座内でのファンドに係る管理、購入後の情報提供等の対価
（受託会社）	（1）	（0.008）	運用財産の管理、運用指図実行等の対価
売買委託手数料 （株式）	8 （8）	0.080 （0.080）	売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 株式などを取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料
その他費用	21	0.206	その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
（保管費用）	（21）	（0.200）	海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用
（監査費用）	（0）	（0.002）	監査法人等に支払うファンド監査に係る費用
（印刷費用等）	（0）	（0.004）	法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用（EDINET含む）等
（その他）	（0）	（0.000）	受益権の管理事務に関連する費用等
合計	49	0.480	

（注1）期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は、追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

（注2）各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

（注3）各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

最近5年間の基準価額等の推移について



(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、各個人のお客様の損益の状況を示すものではありません。

(注3) 分配金再投資基準価額は、2015年2月5日の値を基準価額と同一となるように指数化しています。

	2015年2月5日 期初	2016年2月5日 決算日	2017年2月6日 決算日	2018年2月5日 決算日	2019年2月5日 決算日	2019年3月19日 償還日
基準価額 (円)	10,569	8,630	9,015	10,568	9,948	10,472.00
期間分配金合計 (税込み) (円)	—	1,000	0	0	0	0
分配金再投資基準価額騰落率 (%)	—	△ 10.8	4.5	17.2	△ 5.9	5.3
純資産総額 (百万円)	241	255	140	112	81	72

(注) 「分配金再投資基準価額騰落率」および「期間分配金合計 (税込み)」は、表中の直前の決算日または期初からの騰落率および分配金合計 (税込み) です。

※当ファンドは、ベンチマーク対比の運用ではなく、アクティブ度の高い運用を行う方針であることから、運用の目標となるベンチマークや投資対象資産の市場動向を説明する代表的な指数（参考指数）はありません。

投資環境について

- 当期は、米中通商協議に対する進展期待などから、世界的に株価が反発する中、スイス株式市場も上昇しました。為替相場では、米中通商摩擦に対する懸念が緩和したことや、株式などリスク資産の堅調な動きが円の売り戻しの材料となり、前期末比ではスイスフラン高／円安の水準で期末を迎えました。

ポートフォリオについて

- 2019年3月19日でファンドを繰上償還することとなったため、保有銘柄の流動性や売却に伴う株価への影響、および償還に関わる一連の事務手続きに要する日数等も考慮し、同年3月初旬より株式の売却を実施、現金化を完了の上、償還日を迎えました。

ベンチマークとの差異について

- 当ファンドは、ベンチマーク対比の運用ではなく、アクティブ度の高い運用を行う方針であることから、運用の目標となるベンチマークや投資対象資産の市場動向を説明する代表的な指数（参考指数）はありません。

分配金について

- 償還のため、分配は行いませんでした。なお、第11期（償還期）までに信託財産中に留保されてきた利益につきましては、償還価額に含みお支払いいたしております。

お知らせ

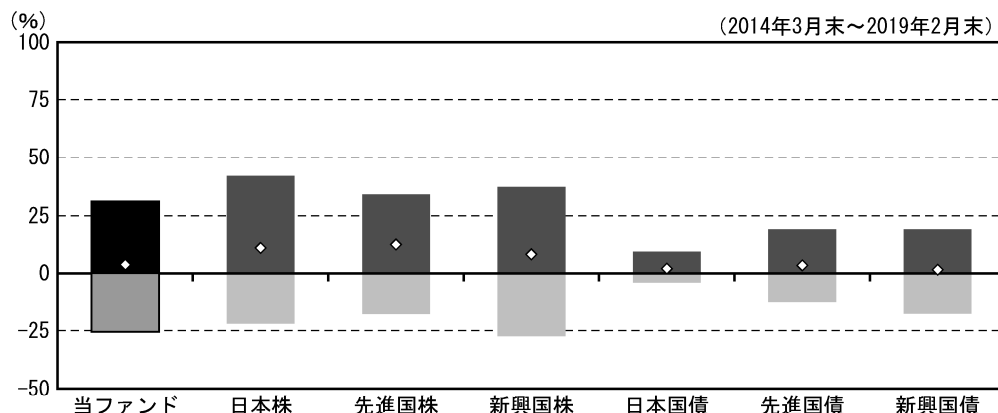
- 該当事項はありません。

当ファンドの概要

商品分類	追加型投信／海外／株式
信託期間	信託設定日（2014年2月6日）から2019年3月19日まで
運用方針	スイス取引所に上場している企業の株式に投資を行うことによって、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
主要投資対象	スイス取引所に上場している企業の株式を主要投資対象とします。
運用方法	ファンダメンタルズリサーチに基づく銘柄分析を行い、中長期的な収益成長力に照らして投資妙味が高いと判断される銘柄を組み入れます。 株式の組入れに関しては高位を維持することを基本とします。 組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 UBS AG、UBSアセット・マネジメント（チューリッヒ）に、運用の指図に関する権限を委託します。
分配方針	毎決算時（原則毎年2月5日および8月5日、休業日の場合には翌営業日）に、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の中から市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配を行わない場合があります。分配にあてなかった利益については、運用の基本方針に基づいて元本部分と同一の運用を行います。

※資金動向、信託財産の規模および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(参考情報) 当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



■ 最大値 (当ファンド) ■ 最大値 ■ 最小値 (当ファンド) ■ 最小値 ◇ 平均値

(%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	31.0	41.9	34.1	37.2	9.3	19.3	19.3
最小値	△25.6	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値	3.7	10.9	12.3	8.1	2.0	3.4	1.5

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

* 2014年3月から2019年2月の5年間（当ファンドは2015年2月から2019年2月）の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 騰落率は直近の月末から最大60ヵ月さかのぼった算出結果であり、当ファンドの決算日に対応したものではありません。

* 騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した騰落率と異なる場合があります。

■ 各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）

日本国債：NOMURA-BPI国債

先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）

新興国債：JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースィファイド（円換算ベース）

（注1）海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

（注2）詳細は最終ページの「代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について」をご覧ください。

ファンドデータ

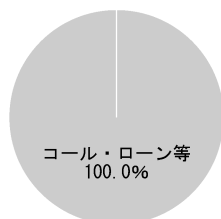
当ファンドの組入資産の内容

(2019年3月19日現在)

■組入上位銘柄

償還時における有価証券等の組入れはありません。

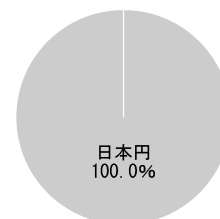
■資産別配分



■国別配分

償還時における有価証券等の組入れはありません。

■通貨別配分



(注1) 「資産別配分」、「通貨別配分」の比率は当ファンドの純資産総額に対する評価額の割合、「国別配分」の比率は当ファンドのポートフォリオ部分に対する評価額の割合です。

(注2) 詳細な情報等については、「償還運用報告書(全体版)」をご覧ください。

純資産等

項目	第11期末(償還日) 2019年3月19日
純資産総額	72,435,710円
受益権総口数	69,170,814口
1万口当たり償還価額	10,472円00銭

(注) 当期(第11期)中における追加設定元本額は24,498円、同解約元本額は12,323,503円です。

代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所および各指数のデータ提供者は、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

- ・ 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
東証株価指数（TOPIX）に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、株式会社東京証券取引所に帰属します。
- ・ MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）
- ・ MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）
MSCIインデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
- ・ NOMURA-BPI国債
NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。
- ・ FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）
FTSE世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
- ・ JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド（円換算ベース）
JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。